

議会運営委員会会議録

(閉会中 令和4年 6月17日)

長与町議会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和4年 6月17日
招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委 員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	金 子 恵	委 員	堤 理 志
委 員	河 野 龍 二		

欠席委員

な し

出席委員外議員

議 長	山 口 憲一郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	---------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	青 田 浩 二	議 事 課 長	福 本 美也子
係 長	江 口 美和子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 監査委員について
- (2) 観察研修について
- (3) その他

開会 9時29分

閉会 11時43分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。それでは定足数に達しておりますので、ただ今から議会運営委員会を開催いたします。

最初に、1つは監査委員の選出についてを議題といたします。ちょっと経過を若干申し上げますので、もし記録が必要であれば記録をしていただければと思います。去る5月16日の議会運営委員会において、監査委員から全員協議会にて状況報告を行うことということですね。特に例月報告関係ですね。そういうことを決めてきたわけです。これを受けまして早速5月20日の臨時会後の全員協議会に監査委員から報告をしていただきました。なお、6月定例会初日の6月7日の全員協議会で、その後の監査の報告が議運で決めたとおりに行われて、今2回行われてきたという状況にございます。そういうことから、決めていただいたことは現在守っていただいてきたわけなんですが、本来の監査委員の選出については、各委員からそれぞれ意見を出し合って、前回、再度協議をするということに決定されました。従いまして、それを受けて本日の議題といたしました。一定の議論はなされておりますので、委員長としてできれば本日、最終決定をしていただければというふうに思っておりますが、皆さんの協議のいかんによってどうなるか分かりませんが、できれば今日決定いただければいいなというふうに考えております。要は議会から選出をする。これが1つですね。

2番目には、議会以外の有識者等から選出をするというような方法があるわけで、この点について次回に再協議をするということで今日議題といたしましたので、今からそれぞれ意見を出していただいて集約をしてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞご協力をよろしくお願ひしたいと思います。何かこの件について、誰からでも結構なんですが、ありませんか。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

監査委員の件につきまして皆さん方から意見を求めるといいますが、簡単にお1人ずつ発言を求めます。そちらから行きましょうか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今現在、議会選出の監査委員から、議運からの指摘等もあったことで全員協議会で報告をするとなったということと、決算時に監査委員からの丁寧な意見書も提出され参考とさせていただいているというようなところからも判断しまして、現状の議会選出監査委員制度を現状どおり継続していいのではないかと考えます。ただし、この課題になっています議会とか議会事務局に対しての監査を議会議員がするという点が、やはり課題になっているので、その点については一つの課題として今後も残っていく問題だという

ふうには思っています。ただ現状では継続するということでさせていただきたい、自分の意見としてと思います。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

続きまして、金子委員。

○委員（金子恵委員）

結論としては現状のままでいいと考えています。メリットデメリットを考えた場合に、廃止によってデメリットが解消するかというふうにはちょっと考えられないことと、全国的にも議選で得た情報を議会の中で共有できるようにするという流れになっているというふうにもちょっと聞きましたし、そういうふうに議会での活用方法をきちんと確立することができれば逆に強みだと思うので、議選のままでいいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

議選を廃止するべきだというふうに考えております。まず自らが支出に関わる一部の予算について、議員自らが監査をするということに違和感を持っておりまして。あと議員がその監査を行うことの利点といいますか、意味っていうか、そこら辺がよく見いだせないでありますので、もう明らかに監査については議員は一切関わらない方がいいのかなというような感じを持って、議選はもう廃止すべきだと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

議選か、議選廃止かというふうな判断からすると、次期改選時も議選から選出するというふうな立場で討論します。先ほど同僚議員からありましたように、監査委員の報告が始まつたばかりで、今後情報を共有できる環境が整うのを期待する反面、期待するのにはもう少し時間がかかるかなというふうなところで、議選からの選出でいいと思います。ただ、やはり議選から選任しないという自治体も今後増えてくる状況を考えると、この課題はやっぱり引き続き、次期議会運営委員会でも協議していただく内容にしていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

分かりました。3名は議選からでいいのじゃないかということですね。1名が議選は関わらないということで有識者からということでございますので、採決を取りたいと思います。現状のように議選でいくことに対して採決を取りたいと思います。

賛成の諸君は起立を求めます。

(起立多数)

起立多数で議選ということに決定をされました。

10分間休憩いたします。

(休憩 10時14分～10時23分)

○委員長（岩永政則委員）

それではちょっと早いようですけども、休憩前に引き続き委員会を行います。

先ほど決めていただきました監査委員の選任の件につきましては、次回の全員協議会がいつあるかは分かりませんけども、次回あったときに正式に報告をしていきたいと思います。そういうことでご了解をいただきたいと思います。以上で監査委員の選出につきましてを終了いたします。

それでは2点目に上げております視察研修につきまして、5月31日の議会運営委員会で協議をいたしまして、1つは、期日については7月25日月曜日から29日の間に行いましょうということが決定をされました。それから視察地については次回協議をするということで決まっておりました。従いましてこれを受けまして、今視察研修についてを議題といたしたということでございます。それから3点目のテーマですね。当然テーマを決めて行かないといけないのですが、ちょっと若干時間がこれも今日決めていただくということになっております。従って今から研修テーマについては、それぞれお考えを持って今日の会議に向かってもらうようになっておったというふうに思いますので、出してもらうとしても、まず研修地の問題、それと研修の大きなテーマ、それと相手方に依頼をするのに小テーマを4、5点出さないと、向こうの視察地も資料等を準備しないといけないですね。何を例えれば大テーマに対してどういう質問があるのかですね。その辺りも含めて今日決めていただかないと、もう7月25日の週にはもうぎりぎりぐらいの日程しかありませんので、ちょっと時間を取って今日は具体的に決めさせていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。まず順序よく整理をしていかないと決まりませんので、研修テーマについてと研修地につきまして、皆さん方のお考えが検討をして持ち寄るようになっておりましたので、持ってきていただいている方はそれぞれ出していただいて、ペーパーがある人はペーパーで出していただいて、それで一緒に検討いただければというふうに思います。研修テーマ、それから研修地ですね。それからそれが決まりますと25日から29日の間ですから、大体例えば26、27、28日と2泊3日ですね。ですので、また意見を聞いて相手方に当たらないかんわけですね。どうしても駄目だという所があれば前、後ろにずらすことが出てまいりますので、その辺りを含めて25日から29日と決めておりましたので、その点は事務局に委任をして調整をいただくように考えております。そういうことでまず研修テーマと研修地につきまして、皆さん方から資料等があれば出していただいて、それをもって検討をしていきたいというふうに思います。堤委員ありますか。何か資料があればコピーを取って来てください。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

堤委員のが今配られましたが簡単に説明を求めます。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

I C Tの先進地ということで3つの自治体の議会をどうかなと候補として挙げさせてもらいました。1つが愛知県の刈谷市議会、これは図面の説明はないんですけどもネット上の文章によりますと傍聴席にモニターを2台設置して、議員と理事者のやりとりや議員の質問の際に使う資料が目の前で見えるということなので。1枚目のメール資料、愛知県刈谷市議会と書いてあるところです。愛知県刈谷市議会で引用と書いていますけども、これは愛知県刈谷市議会のホームページから引用した文章をそのまま転載していますけども、いろんな資料のやりとりなどがモニターに映し出してできているということなので、本町議会にも同様なことができないかということ。2点目が京都府の舞鶴市議会。これは2枚目にありますけれども、簡単に言いますと、真ん中に写真がありますよね。この写真が何かといいますと、一般質問中に資料を表示しているっていうことなんですよ。先日、同僚議員が一般質問で写真を示していましたけども、ああいうものがインターネットとか、また傍聴者にも分かりやすく資料として示されるということと、あと同じ写真の所の左側に議場の会議システム改修というところがあって、ここの3つの所に表示の機能充実により分かりやすさの向上というふうなことで、とにかくそういう分かりやすさというのを、I C Tを使って分かりやすい議会を実現しているのかなということがあります。それから3点目が千葉県の柏市議会です。これは1枚目の資料の真ん中から下の所がそうなんですけれども、これも同じように一般質問の質問席の所に書画カメラというものを置いているようで、恐らくここに紙の資料なんかを置くとそれが画面に映し出されるというようなもので、これだったらタブレットとかはちょっと苦手だなという人でも、資料さえあれば住民の皆さんとか理事者に対しても、図面であったり画像であったり、イラストであったりを表示して分かりやすい議会ができるかなというので。あとそれぞれ選んだ理由が、1つは地域が他の方が選んだ地域となるべく近い所が効率がいいかなと思って、東海地方と関西ですね。舞鶴市は関西、それと関東だったら柏市ということで選ばせてもらいました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

それでは続いて金子委員、説明を求めます。

○委員（金子恵委員）

資料の一番上に西脇市議会というふうにしているので、この視察の目的というのが、基本条例の見直しと政策検討会の実施のこの取り組みというのが、やはり先進市議会の中でも有名どころというより、有名だからって行くわけではないんですけど、ここの政

策討論会への政策検討会の実施の取り組みというのは本当に徹底したものがあつて、話ができればというふうに思いました。5月28日のこの議運の中で、調査の目的という中で基本条例の見直しと政策提案への仕組み、そういうものが提案されていたので、こちらの方を上げさせていただいています。次に、大津市議会なんですが、こちらの方が受け入れを今していないうふうにちょっと聞いたので、調べたものの行けないかなと思って今聞いていますが、ここも議会のICTだったりとか、議会BCPに関しての先進地です。このBCPに関しては災害対策、コロナまでの対策に関するBCPへの見直しを最近行ったばかりで、県へ対しての計画とか課題、そういうものをお聞きできればと思って提案をさせていただきました。箕面市なんですけれども、こちらはタブレットを活用して、その中にグループウェアを導入していたりと、タブレット導入に関しても活用についてとか、リモートというところでの意見もありましたので、こちらも提案させていただきました。取りあえず3カ所出したものの、この大津の方が受け入れを今実際にはもう全然できていないということなんですが、他にも精華町ってあるんですけど京都に。精華町という所も調べていたんですが、この資料には載っていませんけど、3万7,500人ぐらいの人口で、ここは自由討議から議員の政策提案、提言に持ち込んでいるっていう仕組みづくりをやっている所で、プラス事務事業評価の申し入れも行っています。なのでここも、大体同じぐらいの人口レベルの町として視察に値するのではないかというふうにちょっと思っています。ただ、あの資料はここの分は作っていないので今口頭だけでしたけれども。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他の方はないですか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

資料がなくて申し訳ないんですけども、私はタブレットの有効活用という発想からコロナウィルスの感染が拡大した中で議会の運営方法をどうするかということで、オンラインでの会議を中心にちょっと調べさせていただきました。まずは福島県の磐梯町、ここはオンライン化で町を変えると。町長が何かIT関係の経験があつて町長になられて、そういう発想で委員会をオンラインで会議を始める実証実験をされたという所がありました。あと茨城県取手市、ここは前回でもちょっと皆さんからの意見が出た所ですけども、オンラインビデオ会議の運営というのを行ったという所です。あと岩手県の奥州市ではオンライン化会議の条例を制定したという所で、全てオンライン化による会議、タブレットを活用して委員会室に来なくても会議に参加できる環境を整えているという所で、そういった所がいかがかなと思ってちょっと調べてみました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他の方は別ないですか。そしたら以上3名から出ておりますけども、金子委員から出ました滋賀県の大津市議会は没ですね。ここはバツにしてください。そうしますと兵

庫県の西脇市議会と大阪の箕面市が生きると。それと堤委員の方が3カ所ですね。刈谷市議会、舞鶴市議会、柏市議会ですね。それとここを初めて見たんですが、金子委員の案と堤委員の案の京都舞鶴市、愛知県はちょっと離れているのかな。京都の舞鶴の方は、これしかしづつと一番上よね、日本海よね。一応その地区的に関連あるのは、今言うぐらいの所ですね。ところが河野委員から出たのは、茨城県と岩手県、福島県ですね。東北関係でしたね。これは全然別の所ですね。その辺りが出ておりますので、内容も見ながら意見交換をしたいというふうに思います、どうぞ何か意見がございましたら出してください。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き、委員会を行います。視察研修につきまして、確認を含めて申し上げますので、良いか悪いかをまず出してください。視察につきましては、兵庫県の西脇市議会、大きいテーマは政策提案の仕組みづくりについてということにしたいと思います。それからもう1つは大阪府の箕面市議会ですね。タブレットの有効活用についてですね。それからもう1つは、京都府の舞鶴市議会、ＩＣＴの有効活用についてですね。この点について申し込みをする段階で必要になりますので、小テーマを4、5点出してくださいようにして、もしできないようだったら事務局に一任をいただくということにしたいというふうに思います、まずそれで異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それではそのように決定をさせていただきます。なお、この今の3カ所がどうしても1カ所駄目だということになれば、またその段階で皆さん方にご相談して会議を開催したいというふうに思います。来週にでもですね。そういうことで、何もなければこのとおり決まったものとして、お願ひをしたいというふうに思います。なお、資料が一定でできあがりますと事前に皆さん方のご手元に差し上げた方がいいだろうというふうに思っておりますので、それが25、26日ですから、15、16日ぐらいまでには資料も作り上げて、7月15日ぐらいにはお配りをしたらどうかなというふうに私個人的には思っていたんですけども、その方がいいですかね。25、26日からあると10日前ぐらいですね。10日前ぐらいにはこういう視察研修の一式を皆さん方に配布をするということを予定したいというふうに思うんですが、いいでしょうか。もし必要であればこのときにいろいろ変化があれば会議を開いて、早々にもうあそこが駄目、ここが駄目だったらもう来週、会議をさせていただくとして、うまく転んでいったら今言いますように資料がその頃配布を予定しますので、15日に最終的に委員会を開催しましょうか。いいですか。15日9時半から、このときの内容は最終的なもう確認と、併せて資料の配布ということでお願いしたいというふうに思います。事務局よろしくお願ひします。いいですか、間に合いますか。そしたらそういうことで、テーマ、行き先、内容等もほぼ

決まりましたので、それで研修を行っていきたいというふうに思っております。以上で研修につきましての議題は終わりたいというふうに思いますが、その他で何か皆さん方からありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

前回の終了時にタブレットの整備と申しますか、そのことについて何かこの補助事業とか交付金事業とか、何かないでしょうかということで、もしあつたら気がけていてくださいというなことで申し上げていたところ、総務厚生常任委員会の資料としてキャビネットに入れていただいているんですが、交付金事業の内容についてですね。これを見てみると現在の交付金の限度額に対して、現在プレミアム商品券と学校のインターネットのルーターの整備とか、こういったもので限度額に対して残額が2,600万円ぐらいあるということで、この示した資料をいただいたんですよね。だからこういうものを持って、恐らくこの議会のタブレットですか。このWi-Fiの環境の整備とか、こういったものはもう対象になると思うんですよね。よそでもいろんな何でいうか、めちゃくちゃな使い方をして批判になっているようなものもあるようですが、こういったものはなんら表彰されるくらいいいことじゃないかなと思うぐらいで。だからこれを使ってやればもうほとんど町の負担は掛からないで整備ができるわけですから、ぜひここら辺、事務局の方から財政あたりと相談をしていただいて取り組むことができないかということで、ぜひぜひ相談をしていただくようにお願いをしたいと思うんですが。いいですよね。総務委員長もいらっしゃいますけども、もしお金があれば、私もそういうふうに思って今ちょっと発言をさせていただいたんですけども、ぜひお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

今の浦川委員の質問ですか。何ですか。その資料を見てでしょう。タブレットを購入してくださいという意味ですか。そういう意味ですか。購入をしたらどうかという提案なんですけど、もう少し詳しく説明を求めます。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

現行そのタブレットを、どこの所有か分かりませんけど町のタブレットを貸与していただいて、それを利用して議会等の議案等をそれで借りて臨まれてい方もいらっしゃると思うんですが、機能としてやっぱりそのタブレットの中に、例えば町で改選時に一番最初にもらう議会の関係の条例集とか例規集とか、こういったものとか必要なものを全部入れたやつで、あとは借りた本人たちが利用されると思いますので、できればもう議会の議員に4年間あてがいますというような形で、改選後に1台ずつ貸与できるような体制を作っていただけないかなという思いで。で新たにこういう事業が、こういう交付金があるようでございますので、ここを利用してタブレットを準備していただけないと。それで、現行のやり方は3月なら3月までそのままやって、新たに4月の改選後

に新しい議員たちに1台ずつ配布をされるような準備として、こういったものを使って検討をしていただけないかなということを今申し上げていんですが。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

タブレットの具体的な件については、最終的には6月から9月に再協議をするということにしておりました。タブレットの件についてはですね。1人1役については12月議会までに報告するようにしていきましょうという、そういうことにしておりましたので、今はちょっとその他で急に出されましたけども、タブレットについては、具体的な件については、この後の議運で話をするようにいたしましょうか。そうしておりましたので、いいですか皆さん、そのときまた具体的に。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今言われた交付金の活用なんですが、確かに議会としてもそういうのは大事だと思うんですけども、多分この新型コロナの臨時対応交付金というのは、今後の物価高騰に備えるという面もあるので、そういったときの対応も考えないといけないので、先に議会が使ってしまうというのが、ちょっと慎重に対応しないといけないのかなと思うので、そこもぜひ考慮に入れてほしいなと思います。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

あくまでも先ほど委員長が言われたように、具体的な内容については今後の議運の中で協議をしていくということでいいかもしれません、見込みとしてこういう議会の中で計画があるから、この交付金の事業としてどうでしょうかぐらいの検討をしていただけないかということを、事務局にお願いができないかなということで申し上げております。堤委員が言われる今回の交付金の対象はここにも書いてあるんですが、物価高騰分と町の地方単独分ということで、それぞれ額も分けて書いてあるようでございます。そして今2,600万円ほど残額があるということを申し上げましたけども、このプレミアム商品券の事業補助金が、現在この額の算定が世帯で3,000円の6冊、1万8,000円。購入した場合の満額で今この予算も計上してあるようなんですが、それと委員会の中での答弁の中でも、もう再販は行わないということで、だから満額でしてある中で、買わない人の分はどんどん残ってくるわけですね。少なく買った人とか、買わなかつた人の分は。だからまだこれ以上の額が残ってくるわけですね。せっかくこの国が準備している予算についてですね。町として必要なものがあるのにこれを利用しないということも、やっぱりしないことの方が私はちょっともったいないなという感じがするもんですから提案をさせていただいております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

局長、何かありませんか。後日このテーマについて協議をするということで申し上げ

ておりましたので、その段階で協議をいたしましょうか。浦川委員、いいですか。

青田局長。

○議会事務局長（青田浩二君）

交付金が使えるか、使えないかということは財政の方に聞いておきます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにその他の件ございませんか。ちょうど時間も12時前でよろしゅうございますので、なかつたらいいですか。以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

次回は7月15日金曜日の9時半から最終的な研修についての打合せを開催したいと思います。以上で終了いたします。お疲れさまでした。

（閉会 11時43分）